

森林組合だより

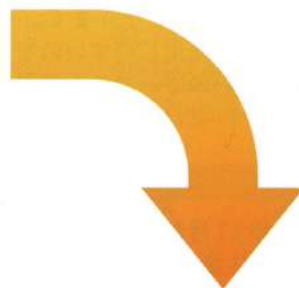
令和7年8月
Vol.15

豊根森林組合



平成27年度皆伐

高齢級の人工林を
活かしませんか？



現在



スギ：樹高7～8m



ヒノキ：樹高3.5～5m



当組合では、10年ほど前から人工林の皆伐と跡地への植栽の取組を拡大しています。間伐しても利益が上がりにくい高齢級の森林でも、皆伐であれば様々な支援措置により利益が出る可能性があります。

平成27年度に皆伐後、スギ・ヒノキを植栽した森林（下黒川字若栃入）では、獣害対策と、村の補助を活用した下刈の効果で、苗木が順調に成長し森林の若返りに成功しています。

また、広葉樹等への樹種転換も可能です。

皆伐や再生林に興味がある方は、当組合（担当：清川弘直）までご相談ください。

※場所により、利用できる補助事業や補助金は変わります。

組合長挨拶

代表理事組合長 荒川 時男



去る令和7年6月27日の令和7年度通常総会には組合員の皆様、村内はもとより村外各地より多くの方々に足を運んでいただき滞りなく通常総会を終えることができ、豊根森林組合通常総会議案の第1号議案から14号議案の14項目について審議され、すべてにおいて決議決定致しました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。有難うございました。

さて、去年の6月に組合長となりまして、ちょうど1年経ちました。この一年間において事業の経過と私感等を踏まえご報告をさせていただきたいと思ひます。

豊根村の人口は過疎で高齢化ですが、山は過密で高齢化の時代になってきておりまして、これからはどんどん皆伐をして、山を循環させなければいけないと豊根森林組合は10年前から皆伐を行っております。これは国の花粉発生源対策事業の1つで、皆伐を行ってすでに22か所において行ってきました。昨年度は、5か所で6ヘクタールの皆伐を行いました。そこで、皆伐の良さについて話をしたいと思ひます。皆伐は、まず花粉は完全になくなります。そして作業上、間伐ではかかり木の事故が発生しやすいのですがその反面、皆伐ではまず起こり得ないので、コスト的にも安全面に

ついても有効と思ひます。

それ故に搬出材積が増えます。昨年度の事例ですと、1ヘクタールの皆伐地では平均で約600㎡の材積が出ました。これと同じ山で間伐を致しますと皆伐の1/3の、約200㎡という数字が出ています。皆伐をしてそのままにしておくわけにはいきませんので、木を植えて再造林を行います。スギやヒノキも植えますけども、ヤマザクラ、キハダ、クリ、ホオノキ、村の木であるトチノキや県の木ハナノキも植える計画をしております。広葉樹の林に転換すれば、自然の再生や自然保護という観点からドングリの実が増えて、野生動物の餌が増えていくと思ひます。そうすると、里山に出る獣害も減るかとも思われますので、そういう点から見ても、皆伐して何も悪いことはありません。皆さんも是非、自分の山でやってみたいと思ひましたら、当組合へご相談をいただきたいと思ひます。

令和7年度の事業計画では、6か所で8ヘクタールの皆伐の予定をし木材生産に努めていきたいと思ひます。中間土場を活用し、いい材はいい市場へ出荷できるようにやっています。豊根の材は、成長も良く色合いも良いので、高評価をいただいております。組合員への利益還元できるように努力しております。

最後にありますが、組合員の皆さんに豊根に山を持てていただくと思ひます。組合が1つになって努力して参りたいと思ひますので、今後ともご支援ご協力と山の管理や施業委託に御力添えをお願い申し上げます。

新入職員紹介

令和6年11月から今年4月にかけて、新たに2名の職員が加わりました。

現業職員1名、トラック運転手1名となります。ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



みずの ゆうと
水野 裕仁

4月1日より豊根森林組合に入職しました、水野裕仁（みずの ゆうと）です。

登山が趣味で以前より豊根の地にはよく来ていたのですが、自然豊かで静穏な環境に惹かれ、この地に根を張り働きたいと思ひ入職を希望しました。

まだまだ仕事も田舎暮らしも分からないことだらけですが、周りの方々の知識と知恵をお借りしながら少しずつこの村のお役に立てるよう精進していきたいです。今後ともよろしくお願いいたします。



かなだ まさあき
金田 昌朗

知人の紹介で去年の11月から豊根森林組合のトラック運転手として働いている金田昌朗（かなだ まさあき）です。

高校卒業してから今まで林業関係で働いており、搬出作業、木材重機運搬などの経験をしてきました。

その経験を活かし、新たな知識を学びながら安全第一で作業をしていきます。村内の皆様には公道でのよけ合いや、積み込みの際にご迷惑をお掛けする事があるかと思ひますが、今後ともよろしくお願いいたします。

あいち伐木競技会2024

令和6年10月5日、第2回目となる伐木競技会が東栄ドーム（東栄町）で行われました。

当組合からは石原雅也さん（現業職員）が出場しました。



石原雅也さん（現業職員）

伐木・造材技術講習

令和6年8月に設楽町地内で伐木講習会が行われました。当組合から4名の現業職員の方が参加し、安全作業の再確認と伐倒の技術向上について講習が行われました。



令和7年度 豊根森林組合通常総会

令和7年通常総会を去る6月27日（金）午後2時より豊根村基幹集落センターにて開催いたしました。全組合員数954名中、出席と議決権行使書の提出を合わせて538名の参加を得て、上程14議案の全てが可決・承認されました。



通常総会資料は、先般お送りした「森林組合通知書」に記載のとおりですので、詳細については今一度ご一読ください。

通常総会開催報告

損益計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日）

（単位：円）

科目	収益	費用	損益	備考
事業総損益	395,013,991	321,747,956	73,266,035	
事業管理費	0	62,384,175	10,881,860	
事業外損益	247,090	25,917	221,173	
特別損益	575,880	0	575,880	
法人税、住民税及び事業税	0	3,466,800	▲ 3,466,800	
計	316,170,633	303,914,856	8,212,113 34,741,092 46,153,205	当期剰余金 前期繰越剰余金 当期末処分剰余金

令和7年度 剰余金処分

（単位：円）

科目	小計	合計
当期末処分剰余金		46,153,205
剰余金処分額		16,700,000
法定準備金（当期剰余金の5分の1以上）	1,700,000	
任意積立金		
（機械装置整備積立金）	7,250,000	
（施設等設備積立金）	7,250,000	
（損失填補積立金）	500,000	
次期繰越剰余金		29,453,092

令和7年度は
賦課金の徴収は
いたしません

役員視察研修

令和6年12月6日、役員視察研修を行い、三重県にある鈴鹿木材市場とグリーンウッドタクミ協同組合（製材所）を視察しました。

鈴鹿木材市場には豊根産材を出荷しており、当日の競りでは競売にかけられ高値がつきました。



下黒川字本洞地内で
伐採されたヒノキ
長さ 4m
直径 50cm
約90年生
落札価格 21万/m³



鈴鹿木材市場



グリーンウッドタクミ協同組合

豊根小学校 現場見学

令和7年7月に豊根小学校の2年生が普段見ることのない伐倒の現場を見学に来ました。



坂宇場地内



森林経営管理制度への 取り組みについて

豊根村では令和6年度より森林経営管理制度への取り組みを進めています。「森林経営管理制度」とは、従来の施策で対応できない箇所の森林や、極めて小規模な所有等により森林整備が今まで困難であった箇所の森林について、森林所有者が自力で森林を経営管理できない場合には村が仲介役となり、森林組合等に森林整備を実施してもらうという新たな制度です。現在は豊根村を10地区に分け、坂宇場北地区を初めとして森林所有者様へ順次アンケート調査および森林の現況を把握する現地調査などを実施している段階であり、本年度は坂宇場南地区が対象となります。組合員の皆さまにおかれましては、森林組合を通じて今まで以上に森林整備への取り組みについてご理解・ご協力を頂けると幸いです。

豊根村役場 産業課

市況表 (三河材流通加工センター) 2025年6月26日

樹種	長さ	末口径	落札単価 (円/㎡)		
			高値	中値	安値
スギ	2m	30~38cm		—	
	3m	14cm		6,500	
		16~18cm		10,500	
		20~22cm		12,000	
	4m	8cm下		5,000	
		9~11cm		6,000	
		12~13cm		6,000	
		14cm		9,000	
		16~18cm		11,000	
		20~22cm		13,000	
		24~28cm		15,500	
		30~34cm		15,000	
		36cm~		16,000	
ヒノキ	2m	20~28cm		8,000	
	3m	14cm		18,500	
		16~18cm		20,000	
		20~22cm		19,500	
	4m	8cm下		7,000	
		9~11cm		11,000	
		12~13cm		13,000	
		14cm		17,000	
		16~18cm		20,500	
		20~22cm		19,000	
		24~28cm		19,000	
		30~34cm		19,500	
		36cm~		25,000	

お願い

名義変更の手続きは お済みですか？

組合員の皆様で住所の変更、相続・譲渡等で山林の所有者名義等に変更があった場合、登記完了後速やかにお手続きをお願いします。

お電話等でご連絡いただければ、必要な書類をお送りしますので、ご協力をお願いいたします。

中間土場の様子

中間土場の実施を開始してから今年で5年目となりました。

引き続き丸太の集約・仕分け・積み込み業務を行っていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



山や木のことなら、まずは森林組合にご相談ください。

Tel.0536-85-1014 Fax.0536-85-1134 (午前8時~午後5時/平日のみ)

発行: 豊根森林組合 〒449-0403 愛知県北設楽郡豊根村下黒川字蔵平3番地 TEL.0536-85-1014